

平成27年国立市議会第2回定例会

行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第2回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、ネパール国の地震災害に対する救援金についてですが、市職員に加え、市民、日本赤十字社国立市地区、市議会議員の有志の方々等の多数のご参加を得て、5月14日に国立駅頭において募金活動を行い、短時間ではありましたが、約38万円もの募金をいただきました。

ご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げます。

次に、^{リンク}「LINKくにたち2015」についてですが、実行委員会の皆様のご尽力により、6月7日に国立駅前から桐朋学園交差点までの大学通りを車両通行止めにして初開催することができました。当日は好天にも恵まれ、リレーマラソンには159チーム921名の方々に参加いただいたほか、各種ダンス、大なわとび大会、東京女子体育大学や東京都多摩障害者スポーツセンターによる様々なスポーツ体験も実施いたしました。

また、市内の飲食店による出店や「商協花まつり」及び「一橋大学KODAIRA祭」の同時開催など、多彩な催しとし

て多くの方々にご参加いただき、経済効果があったものと伺っております。

「^{リンク}LINKくにたち2015」の開催にあたり、ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、政策経営部関係です。

オンブズマン制度についてですが、5月25日に第1回オンブズマン制度審議会を開催し、国立市に適したオンブズマン制度のあり方について諮問いたしました。

今後、制度設計及び実施に向けて、審議会において具体的な内容を審議していただく予定です。

次に、男女平等推進計画についてですが、5月26日に男女平等推進市民委員会から、第四次男女平等推進計画の点検・評価について答申をいただきました。

また、平成28年度（2016年度）から新たな計画期間となる第五次男女平等推進計画の策定について、6月8日に市民委員会に諮問いたしました。今後、市民委員会において議論を重ねていただき、平成27年度末に計画案の答申をいただく予定です。

です。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、総合基本計画の策定についてですが、5月12日に第1回基本構想審議委員会を開催し、第5期基本構想案の策定について諮問いたしました。

今後、審議委員会において議論を重ねていただき、平成28年（2016年）1月に第5期基本構想案の答申をいただく予定です。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、指定管理者の選定についてですが、5月20日、22日及び6月9日に指定管理者選定委員会を開催し、平成27年度末に指定期間が満了となる公の施設について、導入手法、選定期間、選定基準に対しご意見をいただきました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

次に、行政管理部関係です。

土曜開庁の試行実施についてですが、4月より毎月第2、第4土曜日に市役所の市民課市民係及び課税課諸税担当の

窓口開庁を開始いたしました。これまでに、転入・転出等の住民異動92件、各種証明書の発行等385件の業務を行いました。

今後は、来庁者の動向やアンケート結果等を踏まえ、更なる市民サービスの向上を目指してまいります。

次に、災害協定についてですが、災害時に生活物資の調達が緊急に必要な場合に備え、4月1日付けで株式会社スーパーバリューと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結いたしました。この協定により、食料品や衣料品といった生活物資の確保が可能となりました。

また、市民の避難生活が長期化した場合に、入浴ができるようにするため、6月1日付けで有限会社鳩乃湯と「災害時における入浴支援に関する協定」を締結いたしました。

次に、健康福祉部関係です。

「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化についてですが、平成26年度（2014年度）にしょうがいを持つ方々が参画して作成した、条例の前文に対し、4月20日から5月11日までパブリックコメントを実施いたしました。条例本文については、6月16日までパブリックコメントを实

施しております。

また、5月27日には、市民を対象に条例化の取組の報告会及び講演会を開催し、31名の方にご参加いただきました。

今後は、平成27年第3回定例会への条例案の提案に向けて事務を進めてまいります。

次に、新型インフルエンザ等対策行動計画についてですが、病原性が高い新型インフルエンザや、同等の危険性がある新感染症が発生した場合に備え、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、市の役割や対策等について定めた新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

次に、子ども家庭部関係です。

第三次子ども総合計画及び放課後子ども総合プラン行動計画の策定についてですが、5月26日に子ども総合計画審議会を開催し、平成28年度（2016年度）から新たな計画期間となる第三次子ども総合計画の策定について諮問いたしました。

今後、審議会において議論を重ねていただき、平成28年

(2016年)2月に計画案の答申をいただく予定です。

また、国の放課後子ども総合プランに対する国立市の行動計画を策定し、学童保育所や放課後キッズなど子どもたちの放課後の過ごし方、居場所づくりを検討してまいります。

次に、待機児童対策についてですが、認証保育所として運営していた「さゆりナーサリー」が、4月1日より認可保育所として開設され、新たに0歳児から2歳児までの定員を確保したほか、矢川保育園においては、1歳児の定員を3名拡大いたしました。

今後も、子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策に取り組んでまいります。

次に、生活環境部関係です。

エネルギービジョン懇談会についてですが、参加者と一緒にエネルギーについて学び、考える場として、東京大学の松本真由美先生を講師に迎え、3月29日にエネルギービジョン講演会と懇談会を開催いたしました。懇談会では、講師にも輪の中に入れていただき、意見交換を行いました。

次に、くにたちベンチ事業についてですが、寄附により、大学通り緑地帯や公園、児童遊園等に、メッセージ入り記念

プレートが付いたベンチを設置する事業を、今年度から新たに開始いたしました。6月11日現在、6件の申込をいただいております。

次に、総研線跡地の緑道整備についてですが、北2丁目の総研線跡地に緑道を整備し、3月13日より利用を開始いたしました。名称につきましては、市民公募により、鉄道のイメージと小さなお子さんにも覚えやすく、親しみやすい名称として「ポッポみち」に決定いたしました。

次に、城山公園内の池の整備についてですが、城山の里山づくりの一環として、城山公園内の池とウッドデッキの改修を行い、3月21日にリニューアルオープンいたしました。水辺環境の再構築により、自然に触れ、自然を感じ取ることができる環境を整え、城山地区の魅力の向上を図ることができました。

次に、「城山さとのいえ」についてですが、3月22日に「城山さとのいえオープニングまつり」を実施いたしました。当日は約1,800名の市民にご来場いただき、オープニングセレモニーをはじめとして、農業者による農産物の直売、くにとち野菜を使用した加工品の販売などの企画を通して、城山

公園を含む南部地域の魅力を伝えることができました。

今後も、農業・農地の情報発信と体験学習の拠点として、農業者や市民の方々とともに、古民家、城山公園、体験水田や周辺農地の関係者と連携する中で、当該施設を活用し、都市農業の魅力を発信してまいります。

次に、第9期ごみ問題審議会についてですが、平成25年（2013年）11月20日の第1回の会議以降、家庭ごみ有料化の制度設計と循環型社会形成推進基本計画の改訂について、これまで計17回の審議会を開催いたしました。

審議会では活発な議論をいただき、3月12日に家庭ごみ有料化の制度設計の中間答申、5月27日には循環型社会形成推進基本計画の改訂の中間答申をいただきました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、都市整備部関係です。

（仮称）まちづくり条例の取組についてですが、5月15日から22日にかけて、市内5会場で条例の骨子案について説明会を開催し、パブリックコメントを含めて、様々ご意見をいただきました。いただいたご意見も含め、引き続き庁内検討会やアドバイザー会議で条例の検討を行ってまいります。

次に、まちづくり推進本部関係です。

国立駅周辺整備についてですが、第1回定例会の建設環境委員会でご報告させていただきました、国立駅周辺まちづくり事業の検討状況、国立駅南口複合公共施設整備基本計画(素案)、都市再生整備計画について、4月2日から4日にかけて、市内3会場において市民説明会・意見交換会を開催いたしました。説明会には、合計49名の方にご参加いただき、様々ご意見をいただきました。

また、「国立駅南口複合公共施設整備基本計画(素案)」に関するパブリックコメントを4月30日まで実施し、合計12名の方からご意見をいただきました。

なお、市民説明会の中でご質問のありました、導入予定の公共施設機能の考え方につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、下新田土地区画整理事業についてですが、平成22年(2010年)4月28日に東京都から組合設立認可を受け、区画整理事業を進めてまいりましたが、事業が完了したことにより、平成27年(2015年)5月12日に東京都から組合解散認可を受け、組合を解散いたしました。

次に、教育委員会関係です。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う新教育委員会制度への移行についてですが、5月24日付けで教育長を任命し、国立市教育委員会は新制度へ移行いたしました。

なお、同法に定められた市長と教育委員会との総合教育会議を6月25日に開催する予定です。

次に、放課後学習支援教室（アフタースクールサポート事業）についてですが、平成27年度（2015年度）は、昨年度から実施している4校に、国立第二小学校及び国立第八小学校の2校を加え、合計6校で開始いたしました。

次に、いじめ問題への取組についてですが、国立市いじめ問題対策連絡協議会を5月12日に、国立市教育委員会いじめ問題対策調査委員会を5月21日に開催し、いじめ問題への対応について積極的な協議がなされました。

次に、「くにたちアートビエンナーレ第1回野外彫刻展」についてですが、第二次選考で選出された作品が、大学通り緑地帯に設置され、3月30日の授賞式において、全ての作品の賞が決定いたしました。

また、「日本・ベルギー国際版画交流展」や「アフター

ファイブガバメント」など、8月30日の会期終了まで多彩な関連イベントが開催されております。

今後も、文化・芸術を通して、魅力のあるまちを創造していく、くにたちアートビエンナーレ事業を支援してまいります。

終わりに、本定例会には、平成27年度国立市一般会計補正予算（第2号）案等11議案、報告事項4件を提出させていただいております。また、人事案件につきましては、調整がつきしだい追加提出させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

平成27年（2015年）6月12日

国立市長 佐藤 一夫